

議案第 17 号

四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について

四万十町過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～令和 2 年度）について、下記のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 7 項の規定において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

令和 2 年 3 月 11 日提出

四万十町長 中尾 博憲

記

四万十町過疎地域自立促進計画の 2 産業の振興（４）計画事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の表中

「

地域まるごと 6 次産業化推進事業	町
-------------------	---

」を

「

地域まるごと 6 次産業化推進事業	町
新食肉センター施設整備事業（負担金）	高知県食肉センター株式会社

」に

改める。

四万十町過疎地域自立促進計画の 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（４）計画事業計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の表中

「

町道大道日吉線改良事業	町
-------------	---

」を

「

町道大道日吉線改良事業	町
町道萩原線改良事業	町
町道金上野見付線改良事業	町

町道田代藤の川線整備事業	町
トンネル長寿命化修繕事業	町

」に
改め、同表中自立促進施策区分、2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（2）農道の項の次に次のように加える。

（3）林道	トンネル長寿命化修繕事業	町
	橋梁長寿命化修繕事業	町
（5）鉄道施設等 鉄道車両	土佐くろしお鉄道新型特急車両導入事業	鉄道事業者

四万十町過疎地域自立促進計画の7 教育の振興（4）計画事業計画（平成28年度～令和2年度）の表中

「

（3）集会施設、体育施設等 集会施設	地区集会施設整備支援事業	地域団体
-----------------------	--------------	------

」を

「

（3）集会施設、体育施設等 集会施設 体育施設	地区集会施設整備支援事業	地域団体
	勤労者体育センター改修事業	町

」に

改める。